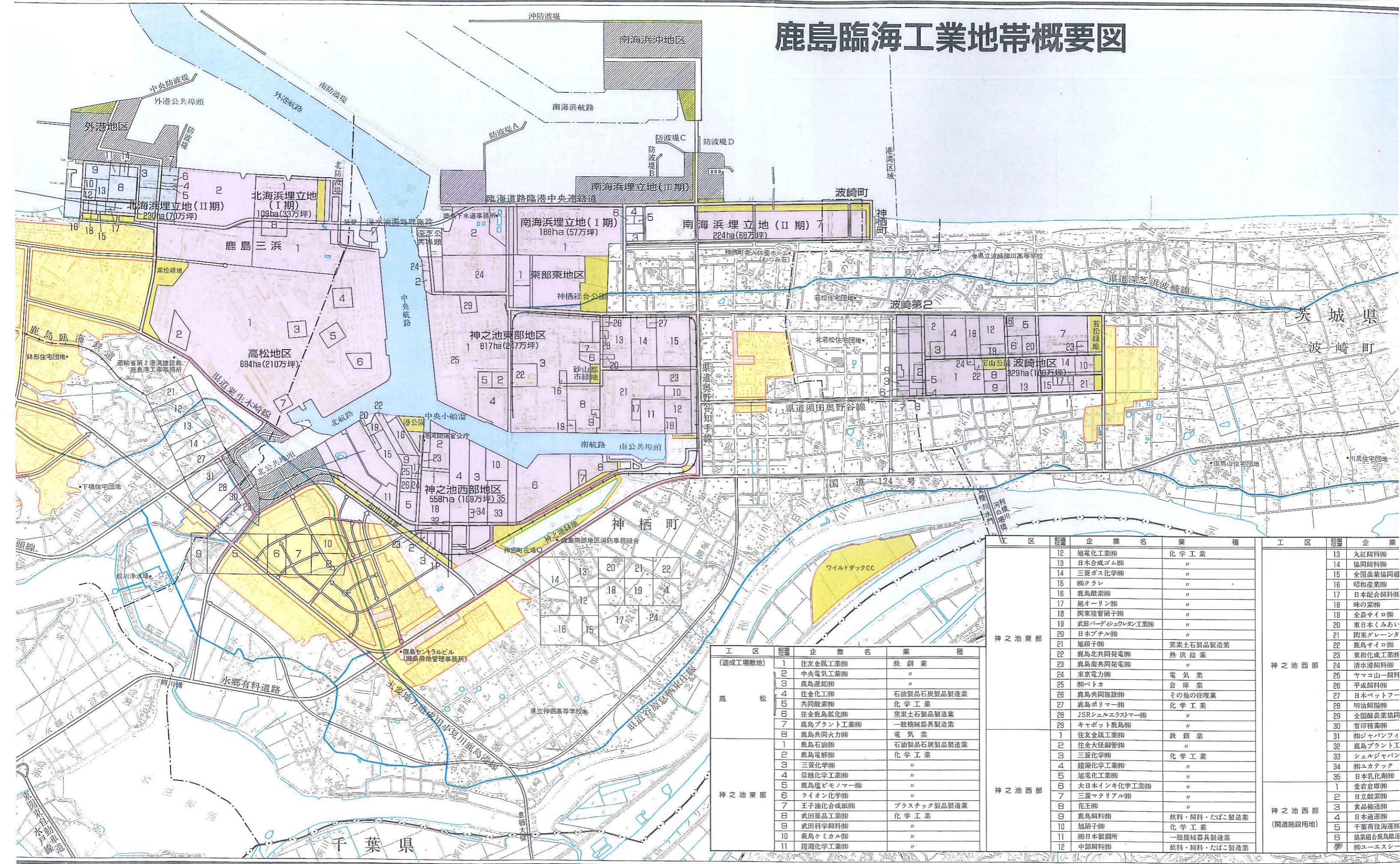


鹿島臨海工業地帯概要図



3. 地区別構想

- ・地域の産業活動や生活の利便性を図るため、早期無料化を関係機関に要望

- ・街路樹による緑化など、良好な道路空間の整備
・沿道に立地する施設の建物や敷地の緑化、色彩の調和、デザインの統一

- ・鹿島セントラルホテル周辺については、市の玄関口として都市機能の集積を活かし、にぎわい空間として充実

- ・県道粟生木崎線沿道については、流通・業務地として活用

- ・深芝地区では、地区計画など諸制度を導入しながら、良好な住宅地を形成

- ・危険な交差点の改善など、歩行者や自転車利用者が安全に通行できる空間の確保や、交通安全施設の環境整備

- ・市街地の北部では、地区計画事業により、優良な居住環境を形成

- ・土木研究所跡地については、環境にも配慮した総合防災公園として整備
・周辺については、神栖の顔にふさわしい、景観に配慮した土地利用を誘導

- ・国道124号沿道については、多様な人々が交流する、魅力あるにぎわい空間を創出

- ・セントラルホテル周辺から市役所等までの区間への都市機能集積

- ・沿道からの市街化の圧力に十分に配慮しながら、調和のとれた良好な居住環境を形成

- ・生産基盤の充実に努めながら、連続して広がる農地の美しい田園景観の保全

- ・公共公益施設の集積する市役所周辺を、広く市民が集い楽しめる場として充実

- ・神之池周辺を、多様な活動を育む拠点として充実

- ・商業サービス施設等の集積による、沿道市街地の適正化

- ・良好な街並みの形成や緑化の充実など、良好な沿道景観の形成

- ・適正な大型自動車の規制を行い、安全で円滑な自動車交通体系を検討

- ・工場外周部の緑化など、周辺と調和のとれた工業地の形成

- ・貴重な自然環境の資源にめぐまれた特徴のある水辺の景観軸の形成

- ・神栖総合公園の整備促進や、備となっている海浜運動公園実による、にぎわいや交流の促進

- ・地区計画等の活用に努めながら、田園共生住宅区として良好な住環境を形成

- ・地区計画などの導入工の混在する土地利用

- ・沿道については、業務地として

- ・日川浜などの保全とレクリエーション

- ・低中層の住宅地として、良好な住環境を形成

- ・地区住民の利便性に配慮した、近隣商業施設の立地を促進

- ・良好な街並みの形成や緑化の充実など、良好な沿道景観の形成

- ・地区計画等の活用に努めながら、住宅区域として良好な住環境を形成

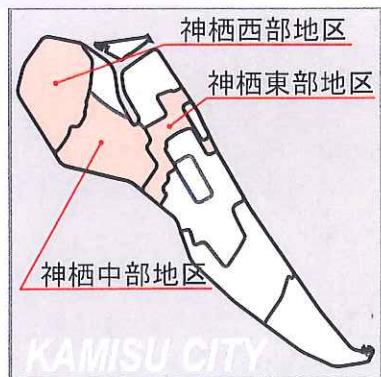
- ・生け垣に囲まれた屋敷など、田園景観の保全に努めつつ、と調和の取れた良好な住環境

- ・街路樹による緑化など良好な道路空間の整備

- ・沿道に立地する施設の建物や敷地の緑化、色彩の調和、デザインの統一

- ・沿道型商業サービス施設の集積による、適正な市街地形成

- ・沿道型商業サービス施設の集積による、適正な市街地形成



注)凡例はP13に記載しています。

- ・生産基盤の充実に努めながら、連続して広がる農地の美しい田園景観の保全

- ・田園景観の保全に努めつつ、営農環境と調和の取れた、良好な居住環境を整備

- ・外浪逆浦や常陸利根川など、豊かな水辺や平地林などの、地域特有の自然的空間を保全

- ・面的な都市整備手法を通じて、都市計画道路の整備充実

- ・県道原島息東庄線については、機能性や安全性に配慮しつつ、生活の軸として整備充実

- ・「息栖神社」などの歴史文化資源については、周辺環境と一体となった風格ある緑地環境の維持・形成

- ・沖ノ洲については自然環境を保護し、市民の自然観察の場など市民活動の場としての利用

- ・連続する外浪逆浦や常陸利根川の水辺の景観軸を形成
- ・常陸利根リバーサイド・サイクリングロードと関連施設の整備・充実

- ・市街化調整区域内に広がる田園共生住宅区域では、地区計画等の活用に努めながら、良好な住環境を形成

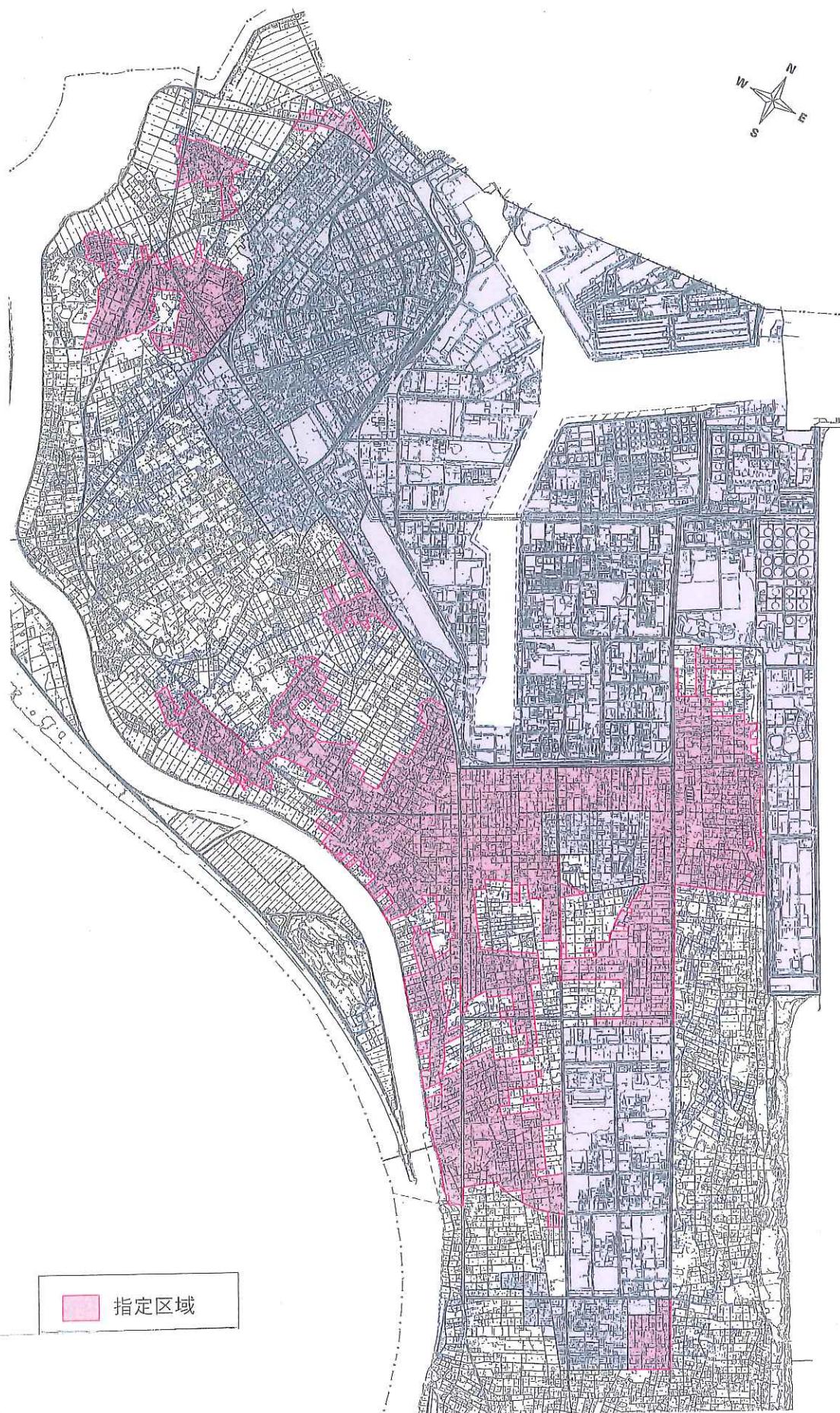
- ・地区計画等の活用に努めながら、良好な住環境を形成

- ・自然的環境を積極的に保護するとともに、自然観察の場として活用

- ・生け垣に囲まれた屋敷など、特徴的な田園景観の保全に努めつつ、営農環境と調和の取れた良好な住環境の整備

- ・機能性や安全性に配慮しつつ、生活の軸として整備充実

- ・常陸利根川の連続する水辺の景観軸の形成
- ・常陸利根リバーサイド・サイクリングロードと関連施設の整備・充実



鹿嶋市

画面を拡大 標準 音声読み上げ 色調変更

スタートページに設定 お気に入りに追加 サイトマップ Korean English 中文

検索

ホーム 鹿嶋市の紹介 くらしの情報 観光情報 スポーツ情報 アクセス リンク集 お問合せ

最終更新日時 2010年11月02日 13時32分 文書番号 000004921 印刷ページ ツイート 0

港湾振興室の業務紹介

部署・施設名 企画部 港湾振興室
 住所 314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1
 所在地 市役所第1庁舎2階
 電話番号 0299-82-2911(代表)
 FAX 0299-82-0789
 メール kouwan1@city.ibaraki-kashima.lg.jp
 業務時間 8時30分から17時15分
 休業日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

鹿島港は、国内有数の産業集積地である鹿島臨海工業地帯の海上輸送基地として、開港以来40年以上にわたり、工業港として大きく発展してきました。

港湾振興室では、外港及び北公共埠頭の整備促進や港湾後背地の土地利用、さらには、港湾物流機能強化のための幹線道路網の整備促進について関係機関に働きかけるなど、商業港としての機能も含めて、港湾機能のより一層の強化のため、以下の業務を行っています。

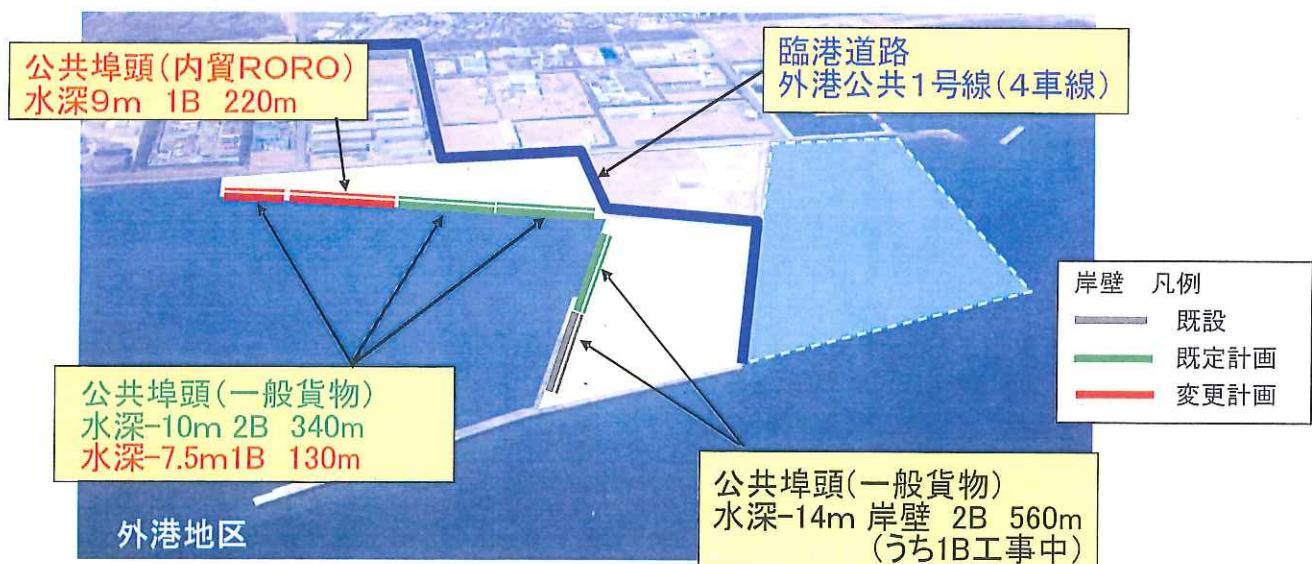
- 外港及び北公共埠頭の整備に関すること
- 港湾後背地の土地利用に関すること
- 港湾関係団体に関すること

(鹿島港振興協会、茨城県港湾振興協会、鹿島埠頭、鹿島港湾運送)

4. 計画の概要

【物流 公共バースの再編・機能強化】

○外港地区において、背後地区の発生貨物への対応を図るとともに、内貿ユニットロード機能の導入等を図るため、大型船舶に対応した岸壁、内貿ユニットロード貨物に対応した岸壁を計画し、物流機能の強化を図る。



§ 1 小名浜港背後地開発ビジョンについて

小名浜港背後地は、いわき市を特徴づける港町である小名浜地区の、近年の再開発により県内でも屈指の観光・交流スポットとして生まれ変わった重要港湾小名浜港1・2号埠頭地区（アクアマリンパーク）と、市街地の中間で、両者を結ぶ位置にあります。

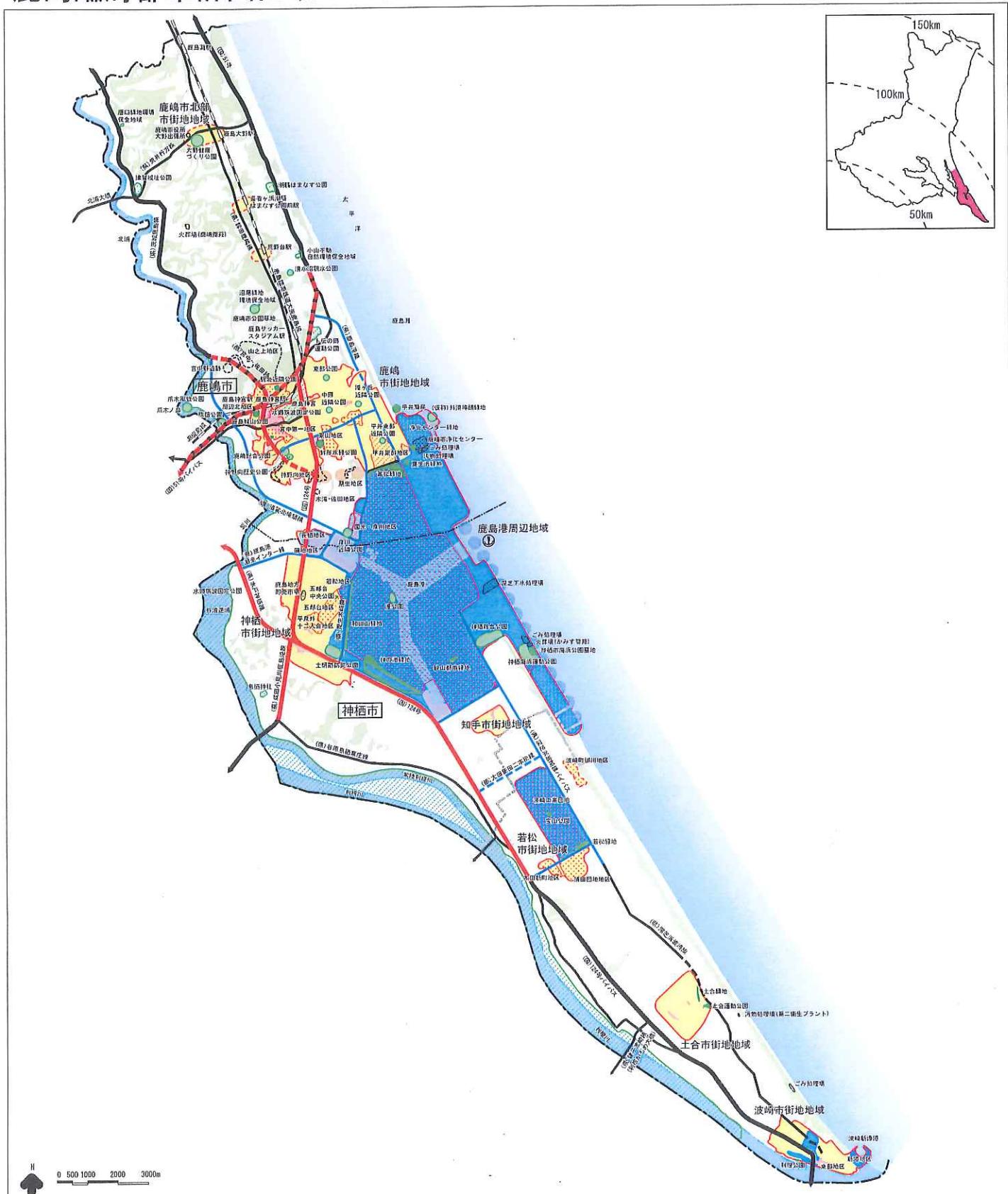
現状は臨海鉄道貨物ターミナル等の用地ですが、小名浜の更なる飛躍を目指した再開発により、都市の新たな中心拠点を創出するための取り組みを、行政と市民・民間の協働で進めてきました。この用地を「都市センターゾーン」と呼び、アクアマリンパークと一体となって魅力ある都市拠点空間を形成しようとするものです。

小名浜港背後地開発ビジョンは、この目的にふさわしい機能の導入による開発・整備、土地利用の望ましい方向性を描くものです。

※「小名浜港背後地」とは、広義にはアクアマリンパークの北側背後に広がる市街地一帯を指しますが、当ビジョンでは、アクアマリンパークと市街地の間にあって、新たな都市拠点としての再開発を想定する鉄道貨物ターミナルを中心とした約 4.8ha のゾーン（都市センターゾーン）を対象としています。



鹿島臨海都市計画区域マスターplan 附図



凡例

【土地利用】

- 商業・業務地
- 工業地
- 流通業務地
- 住宅地

【都市施設の整備】

- 主要幹線街路(整備済)
- 主要幹線街路(暫定供用中)

- 主要幹線街路(整備中又は整備予定)
- 主要幹線街路(構想路線)
- 都市幹線街路(整備済)
- 都市幹線街路(整備中又は整備予定)
- 都市幹線街路(構想路線)

その他の道路

- 道路
- 道路(整備中又は整備予定)
- ※(国): 国道、(県): 県道、(都): 都市計画道路
- その他の都市施設
- 鉄道
- その他の施設(整備済)
- その他の施設(整備中又は整備予定)

【市街地開発事業】

- 市街地開発事業(整備済)
- 市街地開発事業(整備中又は整備予定)

【自然的環境の整備又は保全】

- 公園緑地等(整備済)
- 公園緑地等(整備中又は整備予定)
- 緑地保全地域等
- その他の公園緑地等
- 河川・湖沼
- 森林地域

【その他】

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 市街化調整区域内
- 地区計画区域
- 市町村界
- 旧市町村界